

他会・他団体 日本CSR普及協会 2015年度 第5回研修セミナーのご案内

流通・取引慣行ガイドライン改正および景品表示法改正の実務対応 ～特にインターネット流通に重点を置いて～

近年、さまざまな商品がインターネットを通じて販売されており、流通段階でのネット通販の存在感はますます大きくなっています。今回の研修セミナーでは、インターネット流通の拡大という観点から、景品表示法と独占禁止法の両分野における最近の動向を紹介します。

景品表示法は、平成28年4月から、違反企業に対して金銭的ペナルティを課す課徴金制度が施行される予定であり、インターネットを通じた広告表示も当然対象となっています。そのため、セミナー前半では、企業の景品表示法コンプライアンスのための留意点を整理し、対応策を検討します。

セミナー後半では、独占禁止法に関して、平成27年3月に改正された「流通・取引慣行ガイドライン」を踏まえて、取引先へのインターネット販売の禁止、販売地域の制限等の様々な制約を課すことが、どのような観点で違法となるのか、予防のためのポイントについて解説します。さらに、公正取引委員会が公表している相談事例を用いて、同様な事案における着目点や実務の対策もパネルディスカッション形式で検討します。

是非、ご参加ください。

日 時 2016年3月1日(火)午後2時～午後5時

場 所 東京都港区高輪3-13-1 TKP品川カンファレンスセンター-ANNEX ホール3(裏面地図参照)

内 容 1) 景品表示法改正の実務対応 弁護士 藪内俊輔

2) 流通・取引慣行ガイドライン改正に伴う実務対応 弁護士 越知 保見

3) ケースに基づく検討 (インターネット販売の制限に関して)

【パネリスト】 弁護士 小早川真行、 弁護士 木下雅之、 弁護士 越知 保見
 弁護士 藪内俊輔、 協会理事・運営委員 笹本雄司郎

【司会】 弁護士 佐藤 郁美 (以上敬称略)

主 催 日本CSR普及協会 後援 日本弁護士連合会

参加費 5,000円(当日申し受けます) 会員弁護士・会員企業(2名まで)無料

準備の都合上 2月19日(金)までにファクシミリにてご回答をお願い申し上げます。

日本CSR普及協会 事務局 宛 FAX 03-3583-2699

2015年度第5回研修セミナーに出席を申し込みます。

1. ①企業関係者 ②弁護士(登録番号) ③その他 ()

2. 住 所 〒 _____ (電 話) _____
 _____ (e-mail) _____ @ _____

フリガナ

3. 氏 名 _____ 所属 _____ (企業名・部署名)

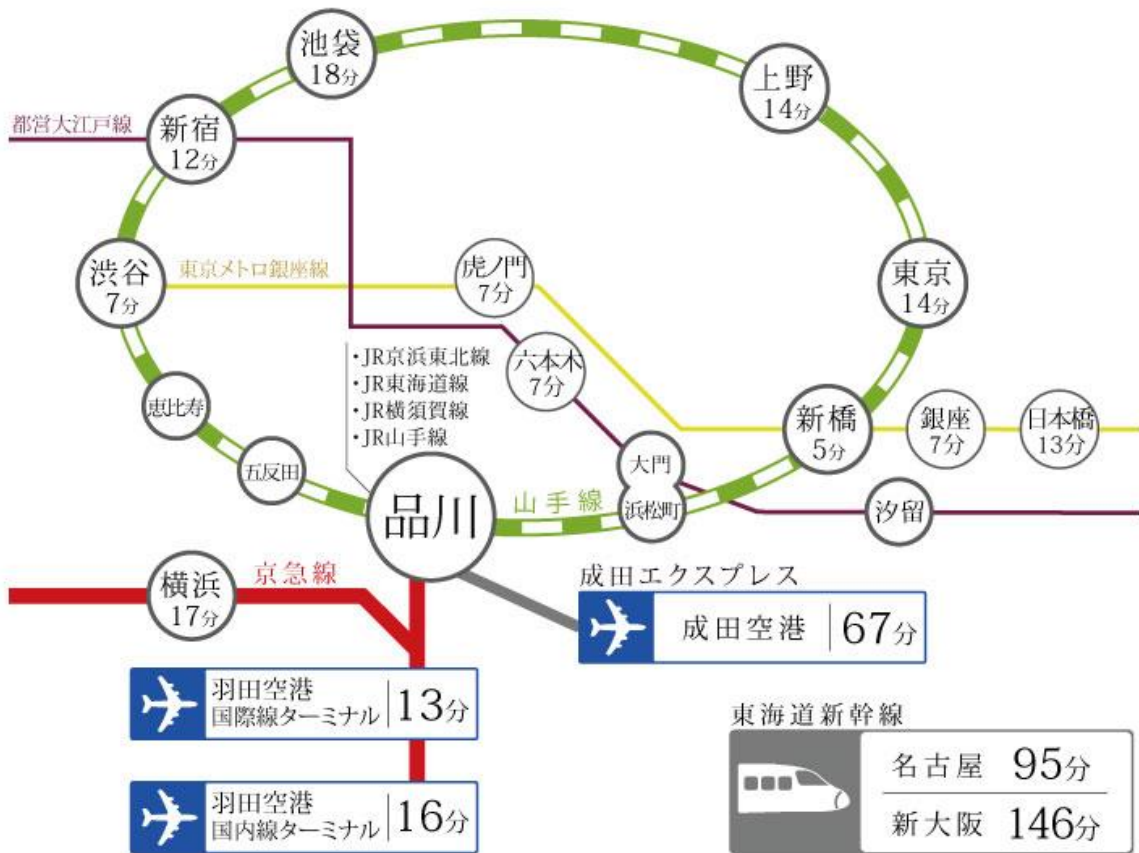
4. ① 協会会員 ② 協会理事 ③ 近畿支部会員 ④ 非会員

◎ 問い合わせ先 日本CSR普及協会 (電話03-3568-3891) <http://www.jcsr.jp>
ご提供いただいた個人情報は本セミナーに関する連絡以外には使用しません。

日本CSR普及協会2015年度 第5回研修セミナー会場のご案内



JR 山手線 品川駅 高輪口出口、徒歩 3分



問い合わせ先 日本CSR普及協会
 TEL03-3568-3891
<http://www.jcsr.jp>